

報告者：村木（相談支援センターほおずき）

令和6年度 第1回 台東区障害者地域自立支援協議会(相談支援部会)報告

1 開催日

【定例会】：毎月第2水曜日 13：30～15：00

リモート開催 1/10、2/7、3/6 4/10 （計4回）

【連絡会】：3ヵ月に1回 定例会の前 13：30～14：30 2/7（1回）

2 相談支援部会 定例会 検討した内容

（1）令和5年度 相談支援部会 研修会

2月28日（水）13：30～15：30 16名参加

「8050問題～事例をもとに考える～」

医療法人社団心清会 浅草ファミリークリニック

法人本部長 精神保健福祉士 作間 聡

（2）令和5年度検討テーマ「移動における支援」について

別紙参照「台東区における“移動”に関する課題及び提案」

※令和6年4月より就労継続支援B型への送迎が移動支援の対象となった。

（3）令和6年度 検討テーマについて

- ・「移動支援（集団での外出支援）」について
- ・「居宅介護 育児支援」に関してサービス提供できる事業所が見つからないことについて
- ・「グループホーム」の支援の範囲について
- ・「居宅介護 通院等介助」の緊急時など定期通院以外での利用について
- ・重度障害の方が通所できる事業所（就労継続支援B型）について
- ・保健所や地区担当保健師と相談支援専門員との連携について
- ・介護保険と障害福祉サービスを併用している方への計画相談について
- ・医療機関への通院・入院時、強度行動障害のある方への障害理解について
- ・BCP（事業継続計画）勉強会の開催について

3 相談部会 連絡会

（1）令和6年度の連絡会 開催方法

開催月 5月、8月、11月、2月

各事業所が、年間2回報告する機会をもつ。

(2) 2月の連絡会 相談支援実績報告(2023年11月～2024年1月)

◎50代女性 知的障害3度(ダウン症) 区分4

【利用しているサービス等】 GH、就労継続支援 B 型、移動支援

【現状】

認知機能の低下(高齢化)が見受けられ、通勤経路での安全面の課題が出ている。生活介護へ移行する方向で検討している。「生活介護に移行した際、ご本人が時間通りに送迎の車に乗ることができるか心配」との意見も GH から出ている。

【課題】

就労継続支援 B 型に通所する方の中には、通勤経路での安全面について課題が出てきている方がいる。障害特性上のこだわりの他、高齢化による影響もある。

【連絡会での意見】

ご本人の認知機能低下は認知症検査等をうけ、関係機関と変化の共有をしている。4月から生活介護の移行を考えていたが難しい現状がある。近くの通いやすい就労継続支援 B 型に通うことで送迎不要となり改善できた例もある。関連機関との情報共有が大切。若年性認知症など介護保険の対象になるのなら、介護へ移行ができるのではないかな。

◎40代男性 知的障害4度、精神2級(統合失調症、ADHD) 区分4

【利用しているサービス】 GH(区外)、一般就労、就労支援室

【現状】

区内在住で一人暮らしをしている母の認知機能が低下。マンション内で他の住民への迷惑行為が見られ、マンションの管理会社から本人に連絡があった。その出来事が主たる原因か定かでないが、その後2か月間ほど、本人から体調不良の訴えが多く、就労先への欠勤・遅刻が目立った。母の支援を担当している地域包括支援センターとも情報共有し、母への支援については、地域包括支援センターと高齢福祉課が対応している。

【課題】

認知症の母と本人は別居しているが、母や管理会社からの電話の対応等を支援者がサポートし、本人への影響を軽減したり、認知症の親を担当しているケアマネジャーや地域包括にも障害当事者の様子や気持ちを伝え、連携をとる必要がある。

【連絡会での意見】

現状担当している利用者の中にこういった8050問題が起こる案件が多い。関係機関との連携やシミュレーション行うこと、役割分担をしておくことが大切。ケアマネジャーは、利用者に関わりの中で担当者会議を多く開催しているので、こちらから歩み寄り担当者会議などに参加することがいいのではないかな。

◎高校2年生 身体障害1級(四肢体幹機能障害)

【利用しているサービス】

居宅介護、入浴介助（週 3 回）、訪問診療、
訪問看護：訪問看護で入浴。体重が少し増加。褥瘡が悪化、訪問看護で処置。

【現状】

体位変換器(特殊マット)を使用し、室内用車いすは使用していない。
コロナ後は登校しておらず、担任より当日の朝の状態に登校を決めてよいと言われている。母は3、4月になったら介護タクシーを利用し母付き添いのもと短時間の登校させたいと考えている。(母は「今は外に出たいと思っているのではない」と主張している。)卒業後進路に関して、進路希望調査には2事業所書く予定。

【アセスメントと対応】

アセスメントでは、

- ・(本人) 兄妹と過ごす時間はうれしい、たのしい時間になっているが、多くの人とのコミュニケーションが 必要な時期であるため、登校再開が望ましい。
- ・(介護者) ベッド上のケア、ベッドから外用車いすへの移乗は介護者の負担になっている→保留。
- ・(本人) ベッド上の時間が長く褥瘡の治りが悪いためリハビリ、機能訓練などの機会を作る。

という結果に至り、福祉用具の紹介をするとともに弟妹の学校行事等で母不在時の介護者の確認や放課後等デイサービス利用についての確認を行った。

【連絡会での意見】

- ・外出には準備が必要で人工呼吸器や車いすの作り変えやバスの乗り降り可能など様々なことがあるので、まずは気軽な外出等ができるように手配することや福祉用具の見直しが必要ではないか。
- ・訪問看護が週 1 回と少ないので褥瘡の心配があるなら訪問回数を増やすことを検討する方がいいのではないか。
- ・小学生の弟妹がいることで子育てが忙しく、生活介護を利用するにあたり、送迎の大変さや預かり時間が短いなど想定外のことが予想される。

◎60代前半男性 身体障害者2級

緑内障から、50代前半で片目失明、その後残された目も見えにくくなり、兄のケアマネジャーからの依頼で障害者手帳などを申請。

【現状及び課題】

- ・区内で、兄と 2人暮らし(兄：高次脳機能障害からの半身麻痺でケアマネジャーが就いており、居宅介護など福祉サービスを受けている。判断能力はない。)
- ・2年前までは仕事に就いており、兄の介護や家事などは半年前まではできていたが、突然の視力低下に伴い、先の不安、兄、生活の心配事が増えたことで精神的に不安定な状態。本人としては、兄と一緒に暮らしていきたいという思いがあるが、介護は難しい状況でケアマネジャーが施設入居も検討している。

・お金がかかることや信頼出来る人以外がサービスを提供することへの不安から、導入は慎重であり、まずは家事支援と通院介助のサービス導入となった。本人を少しずつ説得し、必要なサービス導入について慎重に行っている。今後、同行援護などのサービスを随時追加予定である。

・性格は、偏りや頑固なところがある、話をしていると会話が脱線してしまう。自分はクレーマーだと話す。引きこもりとなっている。

・光熱費の口座振替や銀行の ATM 引き出しなど、一人で行うことが難しい手続きを今後どうすればいいのかとの相談がある。手続きを人に頼り、自分ではやらない傾向がある。後見人を選任することを考えたが、社会福祉協議会に確認して判断能力があるとのことで見送りとなった。

【連絡会での意見】

・視覚障害の施設を探すのは難しい。年齢制限もある。

・まだ入所を検討するのは段階的に早いのではないか。別居や短期入所を利用することから始めたらいいのではないか。

◎親子で知的障害のある方の支援

【現状及び課題】

祖父母と母、子の4人で生活。現在、子の相談支援の契約をしている。母が、知的障害・精神障害があり入院中で、退院後の支援を必要としている。母は、相談支援事業所と契約をしていないため事業所を探している。親子で支援が必要な時、同じ相談事業所がいいのか。

【連絡会での意見】

受けるか受けないか判断が難しい。

メリット:情報の共有ができる。家族を巻き込んで同じ方向に向かうことができる。

デメリット:他の意見が入らない。トラブル発生時に一気にひっくり返る。

★新規の引き継ぎについて★

松が谷福社会館では、児童の依頼や待機が多い。成人になる切り替わりの方の案件を他の相談支援事業所の方が対応できるなら引き継ぎをお願いしたいと思っている。どのタイミングで移行していいか等わからないことがある。

→新規や引き継ぎの役割分担などの交通整理は台東区の課題ではないか。

各事業所 相談支援実績報告 令和5年4月～令和6年3月

1	福祉サービス利用等に関する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・手続き、制度、社会資源の案内 ・サービスの利用援助、調整 ・申請書作成補助、代行 ・転入転出手続き支援 ・福祉用具の借り換え、購入支援、事業者との連絡調整 ・介護保険への移行支援、利用にあたっての相談 ・計画相談支援（計画案作成、モニタリング、支援者会議） ・事業所探し、見学同行、調整、トラブル対応 ・ヘルパーへの苦情の相談、調整 ・職員の言動への苦情対応 ・支援区分調査への同席 ・基本情報の再アセスメント等 ・関係者会議、担当者会議開催、参加 ・長期通所等困難に対する支援 ・移動支援利用に伴う支援 ・給付金の対象かの確認 ・年金証書の再発行支援 ・生活保護での寝具購入の支援
2	障害や症状の理解	<ul style="list-style-type: none"> ・障害特性を理解をした上での助言 ・知識の情報提供 ・本人・家族の障害受容理解乖離不安に対しての傾聴及び情報提供 ・希死念慮・妄想等についての相談 ・幻聴・妄想への対応 ・精神的、体調不良等に対しての傾聴 ・通勤経路でのこだわりに対する支援 ・高次脳機能障害で活用できる制度・サービスの案内
3	健康・医療	<ul style="list-style-type: none"> ・健康相談 ・不眠に関する相談 ・通院結果の確認 ・医療職との連携（病状を関係者と情報共有） ・通院、検査等の経過把握 ・既往歴、健診結果に関する関係機関との情報交換 ・病状と今後の治療方針についての相談 ・受診、病状、服薬についての相談 ・処方薬の副反応のつらさの相談 ・利用者の通院に同行して主治医に報告 ・難病医療券の更hands続きの代行 ・訪問看護や訪問リハビリの派遣 ・医療的ケア児のサービス調整、経過把握 ・入退院支援 ・通院同行、健診等予約代行 ・服薬補助支援 ・代理通院、処方薬受取支援 ・感染症等関係機関との連携、情報共有 ・食事指導管理等補助支援 ・体調不良時の買い物代行 ・新型コロナウイルスの後遺症の相談 ・各種体調不良の相談
4	不安の解消・情緒安定	<ul style="list-style-type: none"> ・将来や病気などの不安 ・ヘルパー及び事業所への不満 ・課題解決に向けたニーズ整理 ・支援者の変更に伴う不安 ・育児への不安 ・交友関係に対する不安や不満についての相談 ・お金に対する不安 ・破壊行為、他害行為が見られた方の相談 ・職員等に対する不安や不満 ・隣人からの苦情の相談 ・介護に関する不安
5	保育・教育	<ul style="list-style-type: none"> ・子の健康状態悪化の際の助言 ・精神疾患により子の送迎ができない際の居宅介護導入の相談 ・子ども家庭支援センターとの連携 ・教育支援館の案内 ・進学先についての相談

6	家族関係・人間関係	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待に至っていないかの聞き取り ・人間関係【家族、夫婦、職員、仲間、友人、他利用者、近隣、異性間等】、ハラスメントについての相談 ・財産相続についての相談 ・家族の逝去による相談 ・家族の体調不良への対応 ・知人によるストーカー行為
7	家計・経済	<ul style="list-style-type: none"> ・家計についての相談 ・金銭管理確認 ・マンションの管理体制変更と管理費についての不満 ・ケースワーカーとの情報共有 ・専門家への相談同行 ・障害年金、手当、助成金、生活保護制度等相談 ・マイナンバーカード申請 ・後見人、保佐人等へ定期報告
8	生活技術	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅の片付けに関する相談 ・共に行う家事を提案し本人の自立に向けた取り組み ・情報支援機器についての相談 ・転出・転居についての相談 ・郵便物確認 ・不在時配食サービス手続き ・保険証に関する相談・週末過し方スケジュール日程確認 ・生活用品不具合手続き【家電、通信機器等】・スマホ操作等 ・紛失物等諸手続き、助言 ・外出時のトイレ利用について ・買い物同行 ・ひと声収集の申し込み・ごみ処理支援 ・自宅の雨漏りに対する相談
9	就労	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事内容についての相談 ・就業場所訪問 ・就労先契約更新 ・給与明細等職場からの書類の内容確認依頼 ・就職に向けてまた就労後の関係機関、関係者等との情報共有・連携 ・勤務先の間人間関係や勤務内容の不満などの相談 ・転職希望の相談・通勤途中の安全面に関わる情報交換 ・職業評価の調整・在宅勤務とWi-Fi設定について ・就職活動の際のルールの確認
10	社会参加・余暇活動	<ul style="list-style-type: none"> ・社会資源の情報提供 ・移動支援の相談 ・余暇の時間の過ごし方についての相談 ・休日の友人との交流についての相談
11	権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> ・行政書士を交えた面談 ・弁護士を交えた面談 ・成年後見制度に関する相談等・後見人の調整・差別解消法に関する相談 ・地域福祉権利擁護事業に関する相談 ・専門機関案内 ・要保護児に対する支援等について関係機関との情報共有
12	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・専門職としての助言 ・当事者として助言 ・地域の事業所からの相談 ・所在不明者補助支援 ・避難行動計画作成 ・警察任意同行継続支援 ・登録者死亡に関わる連絡調整 ・不動産登記に関する相談 ・専門家相談の同行 ・虐待通報 ・緊急連絡先の確保

4 今後のスケジュール

- ・今年度の検討テーマを決定する
- ・講演会または勉強会の実施に向け検討していく。
- ・地域包括支援センターとの交流会の実施に向け準備をしていく。